

会 議 録

会 議 の 名 称	第2回枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和5年12月27日(水) 13時00分から 16時30分まで
開 催 場 所	枚方市役所別館4階 第4委員会室
出 席 者	会 長：明石 成司 委員 副会長：平田 義明 委員 委 員：渥美 公秀 委員、萩原 雅也 委員、原田 隆史 委員
欠 席	なし
案 件 名	報告 (1) 募集要項、基本仕様書及び選定基準について (修正内容の報告等) (2) 施設説明会、質疑及び申請状況について 案件 (1) プレゼンテーションについて (2) 評価について (3) その他
提出された資料等の名称	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料4 確定 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者募集要項 ・ 資料5 確定 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館管理運営業務基本仕様書 ・ 資料4-1・5-1 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館募集要項・基本仕様書 修正内容一覧表 ・ 資料6 確定 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定基準 ・ 資料16 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館 申請状況等一覧表 ・ 資料17 生涯学習交流センター・市駅前図書館 指定管理者指定申請に関する質問及び回答 ・ 資料18 評価表
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請団体(4団体)の評価表を1月10日までに事務局に提出する旨を決定。 ・ 評価コメント案については、事務局でとりまとめ、1月24日開催の第3回委員会に提出する。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議・調査等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	本委員会の答申後に公開
傍 聴 者 の 数	なし
所 管 部 署 (事 務 局)	文化生涯学習課・中央図書館

※会長、副会長の発言について、会長、副会長の立場からの発言は発言者名を「会長」又は「副会長」、それ以外は「委員」と表記する。

審議内容

第2回 枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会

開会 13時00分

(会長) それでは、只今から第2回枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会を開会します。
まず、事務局から委員の出席状況及び本日の進め方等について説明をお願いします。

(事務局) 本日の出席委員は5名で、委員全員の出席をいただいております。よって、会議が成立していることをご報告させていただきます。

次に、資料の確認を簡単にさせていただきます。まず、委員会の「次第」、次に、**資料4**「募集要項」、**資料5**「基本仕様書」、**資料4-1・5-1**「募集要項・基本仕様書の修正内容一覧表」、**資料6**「選定基準」、**資料16**「申請状況等一覧表」、**資料17**「指定申請に関する質問及び回答」、**資料18**「評価表」、**参考資料1**といたしまして「本日のプレゼンテーションの進行予定」を記載したものを、**参考資料2**といたしまして、これは第1回の委員会での資料になりますけれども、**資料6**「指定管理者選定基準に係る補足説明資料」でございます。資料は以上になります。他に、申請団体の申請書類一式や評価メモなど、お手元のほうにございますでしょうか。

では、進めてまいります。本日は10月17日の第1回委員会で決定いただきましたとおり、申請団体のプレゼンテーション及び評価に関する確認等、必要な審議を行っていただく予定としております。

ここで、今回の施設における、これまでの生涯学習市民センター・図書館の複合6施設と異なる点について、少しご説明をさせていただきます。生涯学習交流センター・市駅前図書館は、商業施設、宿泊施設、住宅、行政施設等を含めた市駅直結の利便性の高いビルの一角に入居することとなっており、ビルの名称は「ステーションヒル枚方」と決定しております。

開館後は子育て世代や子ども、学生、近隣の商業施設等を利用される市民だけでなく、仕事帰りのビジネスパーソンなど、多様なニーズによる利用が想定されることから、指定管理者の民間ノウハウを活用し、時間帯ごとに想定される利用者層のニーズに対応した施設運営を行い、さらなる施設の活性化を図るため、これまでの複合6施設とは異なり、日曜日・休日の開館時間を平日同様の午後9時まで延長することとしております。

また、生涯学習交流センターでは、オープニング事業を含めて58事業以上の自主事業の実施を求めるとともに、市駅前図書館においても多くの市民が利用する駅前という立地条件を生かして、予約図書受け取りロッカーと返却ポストを設置するなど、他の複合6施設にはない特徴を最大限に発揮するような提案を求めていますので、よろしく願いいたします。

(会長) 只今の事務局からの説明について、委員の皆さんから何か質問、ご意見等はありませんでしょうか。よろしいですか。

(質問等なし)

(会長) それでは、次の「2.報告」に移ります。報告(1)「募集要項、基本仕様書及び選定基準について」というところです。修正した内容の説明をお願いいたします。

報告(1) 募集要項、基本仕様書及び選定基準について(修正内容の報告等)

(事務局) それでは、「募集要項、基本仕様書及び修正内容について」ご説明いたします。募集要項、基本仕様書につきましては、第1回委員会でのご意見等を踏まえまして、委員の皆様にご確認をいただき、本市において決定し、公募を行ったものでございます。その内容について、本日、**資料4**、**資料5**としております。修正箇所につきましては、**資料4-1・5-1**で一覧表にしておりますのでご覧ください。

表は、左側が修正前、右側が修正後の内容で、新旧対照表となっております。次に、選定基準の修正内容について、ご説明いたします。選定基準につきましても、第1回委員会でいただいたご意見等を踏まえまして、委員の皆様にご確認をいただき、本市において決定いたしました。一部修正が必要な箇所がございます。資料6「選定基準」をご覧ください。5ページの確認事項13と加点事項12について、それぞれ「センターと図書館の」という文言を追加しております。また、6ページから8ページにかけて、確認事項と加点事項の項目番号が通し番号になっていなかったため、番号を修正しております。

修正内容の報告は以上でございます。会長よろしくお願いたします。

(会長) はい。ありがとうございます。ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はございませんでしょうか。

(質問等なし)

それでは、報告の(1)は以上といたします。

次に、報告の(2)「施設説明会、質疑及び申請状況について」を事務局から説明していただきます。お願いします。

報告(2) 施設説明会、質疑及び申請状況について

(事務局) それでは、資料16「生涯学習交流センター・市駅前図書館申請状況等一覧表」をご覧ください。

「1、施設説明会の状況」は、資料に記載のとおりでございます。

次に、「2、質疑回答の状況」につきましては、10月31日から11月6日まで質疑期間を設け、11月14日に回答を公表いたしました。公表した内容につきましては、資料17「生涯学習交流センター・市駅前図書館指定管理者指定申請に関する質問及び回答」のとおりでございますが、本日は時間等の都合もございますので、ご説明につきましては省略をさせていただきます。

次に、「3、申請の状況」につきましては、アクティオ株式会社、株式会社図書館流通センター、株式会社ケイミックスパブリックビジネス、株式会社リブネットの4団体から申請がございました。本日のプレゼンテーションの順番は、資料に記載のとおり、申請受付順にて実施をいたします。4団体とも、本市が求めた提出書類は全て用意されており、申請書類一式を受理いたしました。

基礎審査につきましては、必要書類が提出されているか、必要事項が記載されているか等の点検を行い、不備がないことを確認いたしました。

指定管理料の提案額につきましては、申請団体1が5億9,346万8,652円で、16.75点、申請団体2が6億400万円で、15.00点、申請団体3が5億9,416万6,000円で、16.63点、申請団体4が5億9,413万8,600円で16.64点となっております。指定管理料の額の得点化につきましては、資料の裏面、「参考 指定管理料の提案額について」をご覧ください。申請団体が提示する指定管理料が、提案上限額の85%で設定している調査基準価格と同額の場合の得点を満点の30点として、下記得点化計算式に基づき、提案額が上がるにつれて減点し、提案上限額と同額の場合の得点を満点の50%の15点として得点化を行うこととしております。

なお、調査基準価格を下回る額の提案がある場合は、最も低い額を提案した団体の提案額を満点の30点として、得点化計算式の調査基準価格を最低価格に置き換えることとしております。

公募に際しては、ただいまの説明にも出てまいりましたが、提案上限額、調査基準価格、そして数値的判断基準値を定めております。調査基準価格につきましては、繰り返しになりますが、提案上限額の85%としており、調査基準価格を下回る提案額での申請につきましては、その提案額により適正な業務履行が可能か否かについて、指定管理者選定委員会において審査するものとしております。

また、数値的判断基準値は、申請者の提案額の平均の85%としており、その額を下回る提案額での申請があった場合は、失格としているものです。

今回の申請におきましては、この調査基準価格、数値的判断基準値を下回る額での提案はございませんでした。

施設説明会、質疑及び申請状況等に係るご説明につきましては、以上でございます。

す。会長よろしくお願ひいたします。
(会長) ありがとうございます。ただいま、事務局から説明のあった内容について、委員の皆さんからご質問等はありませんでしょうか。よろしいですか。
(質問等なし)
それでは、報告(2)は以上といたします。

案件(1) プレゼンテーションについて

(会長) 次に移りまして、案件に入ります。案件の(1)「プレゼンテーションについて」を議題といたします。

プレゼンテーションに入ります前に、まず、申請団体の事業計画の提案内容と、枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館に係る確認事項に関して、評価への観点や考え方など、共有すべき認識等についてご協議いただきたいと思います。事務局から、まず評価方法とプレゼンテーションの進行について説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、第1回委員会におきましてご確認いただいた内容とともに重複いたしますが、ご了承のほど、お願ひをいたします。

審査におきましては、委員ごとに、**資料18**の評価表に、1から5までの5段階で評価をご記入いただくものでございます。指定候補者の選定における内容審査は、申請団体から提出のあった事業計画書が、本市が求める確認事項を満たしているかをご確認いただくとともに、加点事項に該当するかをご判断いただくものでございます。

評価表には、要求事項ごとに1から5段階の「評価」をご記入いただく欄と、それぞれ「評価の理由」を記載いただく欄がございますので、選定委員会において委員の皆様でご議論、ご発言いただく際にご活用いただければと考えております。評価方法の詳細につきましては、お手元にお配りしております**参考資料2**、**資料6**「指定管理者選定基準に係る補足説明資料」をご参照いただければと存じます。なお、本日のプレゼンテーションにおきましては、申請書類一式と一緒に送付をさせていただいた「評価メモ」もご活用いただきながら、確認事項や加点事項に関して、申請団体の事業計画書等の書面からは読み取れない部分などについて、ご確認いただければと考えております。

また、**資料18**「評価表」の一番下には、「評価コメント(総括)」という欄がございます。これは、今回の指定候補者選定において申請団体の評価を行っていただくに際し、その申請団体に関して、良かった点、良くなかった点などの評価理由の総括をご記入いただくものでございます。

最終的には、委員会で決定いただいた内容審査の得点と、指定管理料の額による得点を合計した総合評価の点数と合わせて、各委員にご記入いただいた評価コメントを一本化したものを市議会等に公表していくこととしております。なお、次回、第3回委員会において、委員の皆様からいただいた評価の集計及び一本化した評価のコメント案をご提示させていただく予定としております。

続きまして、本日のプレゼンテーションの進行について、ご説明をいたします。

参考資料1「第2回プレゼンテーション進行表」をご覧ください。最初に、申請団体1「アクティオ株式会社」、次に申請団体2「株式会社図書館流通センター」、次に申請団体3「株式会社ケイミックスパブリックビジネス」、次に申請団体4「株式会社リブネット」という順番で進めさせていただきます。プレゼンテーションの時間は10分間です。プレゼンテーション終了後に、各委員から申請団体への質疑時間を約15分間設けます。各委員からの質疑が終了し、申請団体が退席した後、事務局への質疑を10分程度設けますが、申請団体やプレゼンテーションの評価につながるようなご質問につきましては、事務局の立場といたしまして回答いたしかねますので、ご留意いただきますよう、お願ひいたします。あくまでも、条例などの制度的なことや各施設の現状に関することなど、客観的な事実しかお答えできませんので、よろしくお願ひ申し上げます。また、申請団体への質問において、申請団体が複数あるようなご発言につきましてはお控えください。

説明は以上でございます。よろしくお願ひします。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、委員の皆さんからご質問、ご意見などはありませんでしょうか。よろしいですか。

(質問等なし)

それでは、次にプレゼンテーションを実施する前に、申請団体の事業計画の内容や評価に関して、委員の間で共有しておくべき事項等について、委員の皆様からご意見はありませんでしょうか。大丈夫ですか。

(委員) 1点、確認させていただけますか。事業計画書にも一部出ていたのですが、今回の施設だけ施設名に「交流」という言葉がついてますというご指摘があって、その意味合いとするところは、先ほど他の複合6施設と違う点ということでしょうか。いろいろご説明をいただいた、駅に直結した非常に利便性の高い、ホテルや商業施設などいろんな施設がたくさん入っている建物の中に、今回のこの施設が入るということもあって、よりたくさんの人たちとの交流や出入りのある場を目指していきたいという意味があって「交流」という言葉をあえてつけているという理解でよろしいですか。今後、他の施設も、順次「交流」という言葉をつけていくという意味ではなくて、この施設については特に「交流」という言葉をつけたいと、そういうお考えでよろしいですか。

(事務局) おおむねそのとおりで考えております。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(委員) すみません。今日の我々の作業としましては、これからプレゼンテーションを聞かせていただいて、資料18にいろいろ評価や理由を埋めていき、そして、それを後日事務局にお送りするという手順で間違っていないでしょうか。

(事務局) それで大丈夫です。

(会長) 他の委員はいかがでしょう。特に確認しておきたいことなど、ありませんか。

(委員) もう一つだけ、確認しておきたいのですが、他の委員は、去年も他の複合施設の選定をご担当されているのでご存じかもしれませんが、他の複合6施設の指定管理者の中で、今回申請されている団体がいらっしゃれば、差し支えなければ予備知識として教えていただければと思います。

(事務局) 参考資料2第2回プレゼンテーション進行表の申請団体2の株式会社図書館流通センターが、さだと牧野の図書館の指定管理者として施設の管理運営を担当されております。なお、申請団体2は、複合施設といいましても少し形態が違っていて、生涯学習市民センターではないのですが、香里ヶ丘図書館の管理運営もされております。

それから申請団体4の株式会社リブネットが、楠葉・菅原・津田・御殿山の4つの施設の指定管理者をされています。2団体とも、JVで指定管理業務をされていて、主に図書館業務をメインで担当されている状況です。

(委員) 図書館の管理・運営が得意そうな団体ということなんですね。

(事務局) はい。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(会長) それでは、準備がよければ、プレゼンテーションを実施したいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いいたします。

(申請団体1 入室)

(事務局) 準備はよろしいでしょうか。

それでは、只今からプレゼンテーションを行います。初めに、団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前など、自己紹介をお願いいたします。

(申請団体1 自己紹介)

(事務局) ありがとうございます。では、御着席ください。

では、只今より10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたら、ベルでお知らせをいたします。所定の10分になり次第、終了とさせていただきますのでご了承ください。

なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えいただきます。準備はよろしいですか。

それでは、始めてください。

(申請団体1) 初めに、私どもは、現在全国各地で136施設の指定管理業務を行っております。どの施設でも、安心・安全・快適な空間を提供できる管理運営を行っております。この度は、施設の設置目的及び枚方市駅という多くの方が行き交う場所に設置されることの価値の高さに共感いたしました。私どもの培ってきたスキルや経験を活用し、時代のニーズに応えた管理運営を目指してまいります。

では、提案書、確認事項一覧の中で提案書を見ていただきながら、抜粋して説明させていただければと思います。よろしく願いいたします。

タブ2の7ページに、まず現状の認識を書かせていただいております。大きくは枚方市駅周辺再整備ビジョンや枚方市駅周辺再整備基本計画を踏まえて、現状、駅周辺の人口の低下というところでのエリアの再活性化が大きな命題になっていくと考えています。

次の8ページに、人流解析の図を載せています。これは、市内のどこからアクセスがあるかという図なんですが、割と市内の広範囲からのアクセスがこの建設地にはありますので、今回の施設でどういう取組をするかが、市内全体に波及していく場所であると認識をしています。また、現状の施設では、稼働率が70%を超えている部屋が多いというところがありますので、部屋の貸室だけにこだわらず、当然屋上部分はもちろん、共用部や公園も積極的に使った運営というものが必要になってくるのではないかと考えています。市民活動の総量をいかに増やしていけるのかが今回の新施設の目的になってくるのかなと考えております。

続いて、12ページをご覧ください。確認事項では4ページになりますが、先ほどの施設の状況を踏まえた上で、市の政策等を踏まえまして、今回課題と対策を整理しています。3つ挙げていまして、1つ目が駅直結という立地を生かした取組、2つ目が、人のつながりや人の流れを作っていくこと、3つ目として、市の未来を踏まえた人材育成という取組もやっていきたいと思っております。その中で、全体を貫くコンセプトを「Co-CREATIVE」としています。市のあらゆる資源を活用しながら、ともに作り上げ広げる学びの場として運営していきたいと考えています。

では、続きまして、提案書の15ページをご覧ください。施設の利用率の増加に向けた取組を示しています。その中で重視すべきは、活動団体人口の増加と捉えています。市民活動の支援ですとか、左下に書いていますけれどもグループ化、それからアソシエーションの掛け合わせに取り組んでいきたいと思っております。

そして、16ページに詳細をご説明していますが、例えばイラスト制作している団体と子どもの団体と連携して、子どもと絵本作りを行って、一緒に英語に翻訳をして読み聞かせを行うといった、団体同士の掛け合わせをやっていきたいと思っております。それぞれ団体で関わる人や年代が決まっている中で、新しいコミュニケーションを生んでいくことが今回の発想でございます。もともと市民活動が、枚方テーゼに代表されるように活発であった枚方市で、よりこれを発展させていくのが、「Co-CREATIVE」な取組ではないかと考えています。

続いて、17ページをご覧ください。17ページでは、施設利用者の増加に向けて記載しております。利用者増加のうえで大事なのは、魅力的な事業展開や何かに出会える期待感というものだと考えてます。中段の写真は、施設の共用部を使ったイベントの事例なのですが、イベントや市民の活動を、あえて共有部分で行っていくことで、施設の賑わいづくりに貢献して、たまたま施設に来た人が、図書館にちょっと借りに来た人がたまたまそういった活動を目にすることで、新しい何かに出会える場を作っていきたいと思っております。

では、続いて、図書館における利用者サービス向上についてご説明いたします。提案書の19ページをご覧ください。管理運営コンセプト、「Co-CREATIVE」考え方に基づいて、当図書館が市内の情報発信拠点であったり、図書館への導入拠点となるようにふらっと立ち寄れる空間を創出してまいりたいと思っております。加えて、地元の活動団体との連携はもちろんのこと、利用者が直接参画できるように、図書館での市民の選書棚エリアや市民ギャラリーコーナーの設置など、利用者が自ら参画をして運営していく機会を設けることで、利用者参画を促して活性化を図ってまいりたいと思っております。

また、21ページに記載しております各備品の充実であったり、22ページに記載しております図書館コンシェルジュの配置など、利便性を高められるサービスを行

って、市内全体の図書館の利用増に繋げられるように取り組んでいきたいと思っております。

続いて、生涯学習事業における事業提案をご説明いたします。22 ページから 28 ページに記載しております。生涯学習事業についても、管理運営コンセプトの考え方に基づいて事業を展開していきたいと考えております。各事業内容は、提案書に記載しているとおりでありますが、具体的には福祉実験ユニット「ヘラルポニー」による相互理解ワークショップやパパの子育て連続講座、また、収穫体験等の事業に加えて、広場でのこたつ体験など、駅前という立地を生かして生涯学習施設等をあまり利用したことがない方へのアプローチができる事業を実施して、認知度を高めていきたいと考えております。

29 ページをご覧ください。先ほどお伝えした事業に加えて、NTT西日本が設置した共創施設「クイントブリッジ」の立ち上げから携わっている三上浩紀氏と連携して、ビジネスパーソン向けの事業を実施することで、利用者層の拡大と夜間利用者数の増加を図ると同時に、施設主催の自主事業だけではなく、施設にいられた利用者による持ち込み企画の実施の仕組みなどを構築していき、施設のさらなる発展を目指していきたいと考えております。

続いて、図書館における事業提案について、ご説明いたします。31 から 32 ページをご覧ください。第4次枚方市子ども読書活動推進計画を踏まえて、「1. 心の栄養となる本を選ぶこと」、「2. 子どもに本を読んであげること」「3. とともに楽しむこと」、「4. 本が身近にあること」、この4点を踏まえて、豊かな本の世界を伝えられる事業を展開していきたいと思っています。具体的には、豊富な種類のおはなし会を実施することで、多様な本と出会う機会を創出することができると同時に、何回来ても楽しめるというところを実施できるかなと思っています。

続いて、34 ページをご覧ください。幅広い世代への事業として、心の豊かさや新たな発見や交流を促すきっかけとして、自分がお勧めする本を人が読みたくなるようなポップで表現するコンテストを実施したいと思っています。

続いて、35 ページをご覧ください。電子図書館の充実と活用は、今後の図書館にとって大きな課題となると思っています。中には、デジタルに苦手意識のある方などもいらっしゃるため、お試しパスワードお渡し会など、当施設でデジタルの導入部分を積極的に後押ししていきたいと思っています。

36 ページをご覧ください。立地条件を踏まえて、近隣の病院などへ出張図書館事業を実施するなど、各所との連携を図って当施設が核となり利用を広げられるように取り組んでまいります。

続いて、生涯学習交流センターにおける事業、連携事業案を説明いたします。37 ページをご覧ください。当施設で実施する講座やワークショップ終了時には、常に実施内容にちなんだお勧めの本を受講者に紹介するなど、生涯学習交流センターと本が密接に結びつくように工夫してまいります。

続いて、図書館における連携事業についてご説明いたします。39 ページをご覧ください。子育て支援やお困りごとなど、枚方市駅に来たらという利用者の便利さや分かりやすさを有効活用するために、こども家庭センターと連携を図って、こども家庭センターへの絵本のセット貸出しや、子育て支援情報コーナーの設置などを通じて、子育て世代を支援してまいりたいと思います。

次に、40 ページをご覧ください。ビル内のテナント企業のための取組み紹介や、募集情報、イベント情報等の掲示コーナーを設置し、各テナントにおいても当施設の情報を設置してもらい、帰りに立ち寄り利用したい、参加したいを促すコラボギャラリーを実施してまいります。また、ホテルとの連携により、体験事業を宿泊プランに組み込むなど、より多くの方に多様な利用をしていただけるように取り組んでまいります。

続いて、少し飛びまして、人員配置についてご説明いたします。46 ページをご覧ください。円滑な運営を行うために、当社が指定管理する図書館館長及び司書資格保持スタッフによる、開館準備業務及び開館後の運営管理業務の遂行とサポートを行うことで、安定した運営や事業を実施できるように体制を整えてまいります。

(事務局) 終了です。ありがとうございました。

	会長、よろしくお願ひいたします。
(会長)	はい。プレゼンテーション、どうもありがとうございました。それでは、私どもからプレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問させていただきますので、よろしくお願ひいたします。
	委員の皆様、ご自由に発言をお願ひします。
(委員)	12 ページのところの課題 3、対策 3 のところに、先ほどご説明があったプロジェクト型人材育成「直し手」というのがありますが、これについてもっと説明していただけていいですか。
(申請団体 1)	枚方市は、工業だったり、いろんな産業が盛んな土地柄だと思うのですが、その中で、例えばシニア層の方でも一定現役で働いていらっしゃる方の社会参画を考えていて、今で言うところのサステナビリティ社会の中で、何かをリメイクしていく、昔からおもちゃ病院みたいなものはよく各地でやっていると思うのですが、枚方なので、例えば服や工業製品とか木工のものだったり、そういうものを、少しスキルを学んでいただいてリペアしていけるような人材育成に取り組みたいと思っています。そういう方が、例えば地域のイベントに関わったり、家に例えばミシンがないといったご家庭もあると思うのですが、ここを少し直すだけで着られるものを市民と一緒に直すなどの取組を、社会参画の場として人材育成と交流を含めてやっていきたいなというところが、この「直し手」のイメージです。
(委員)	具体的な事業のところは落とし込まれてないですよ、どこかに入っているんですか。
(申請団体 1)	そうですね。その部分は具体的には、書き切れていない部分ではあるのですが、そのようなイメージで、今、考えている取組をしたいなと思っています。
(委員)	生涯学習の事業の中で取り込まれるという感じですか。
(申請団体 1)	そうですね。
(委員)	はい。分かりました。
(会長)	よろしいですか。ありがとうございます。
	他の先生方いかがでしょうか。
(委員)	すみません、よろしいですか。プレゼンテーション、どうもありがとうございました。私が、関心があるのは後ろの方でして、52 ページにある緊急時にどうするのかという点で、マニュアルなどをしっかり用意して、日頃から開示できるようにすると、それから、高齢者・障害者サービスをどうするかという点で、条例等に基づいてマニュアルにと書いてあるのですが、何か具体的にお話しただけの緊急時の対策、あるいは障害者に向けたサービスはありませんでしょうか。
(申請団体 1)	高齢者の方、障害者の方は、今回施設でいうと、本当に多様な方がいらっしゃると思うのですが、今、社内でもそういった方についての研修を社員がやっています。今ここにいる者の中にもやっている者がいるのですが、ユニバーサルデザインという社内の活動があって、その障害者の方についてまず理解をしていくということが大事だと思っています。どういうことが不快に思われるとか、どういう対応をすべきだということの教育をしないと、対応が例えば過度になってしまったり、失礼になってしまったりということがありますので、まず、職員が対応方法を知っておくということを徹底してやっていきたいなと思って、書かせていただいているところです。
(委員)	ありがとうございます。施設が駅前にあり、実に多様な方が来られると思いますのでお伺ひいたしました。ありがとうございます。
(委員)	同じような質問を 2 つ聞きたいんですけども、1 つは、今回のコンセプトは教えていただけて分かるんですけども、実際問題として、何を中心として、もしくはどの部分に焦点を当てた運営をなさるのかということについてです。特に、図書館についてのお話で言うと、今回の施設の場所、それから大きさ、その他を考えると、ここに書かれていることを全部やっていくというのは、なかなか大変そうな気がしますが、これらをどのような形で実際に運営されていくのか、今、何を中心とされているのかをまず教えていただけますか。
(申請団体 1)	そうですね。まず、一番大切にしていることは、コンセプトである「Co-CREATIVE」です。施設としては、今回、例えば NTT 西日本さんのクイントブリッジに関わっていらっしゃる方に参画をお願ひしており、クイントブリッジでは、イベント

企画の3分の2以上が外部からの持ち込み企画で、今、成り立っているという状況になっています。今回の施設で、職員が全部、ここに書いている事業を作り上げていく、連携もなしに単独でやるというのはすごく負荷がかかるので、いろんな方にいろんなものを持ち込んでいただいて連携をしていきたいというところがまず一つ、「Co-CREATIVE」のイメージです。

もう一つが、市民団体同士の掛け合わせという、冒頭で申し上げたアソシエーション型のコミュニティというものにそれぞれ関わっている人やテーマが、テーマごとでやっているコミュニティを掛け合わせていくことで新しいコミュニケーションや交流が生まれるんじゃないかと思っています。そういう観点での「Co-CREATIVE」というものをしていきたいということが、今回運営のメインの骨子と捉えています。

(委員) そうすると、そういういろいろな人々がいっぱい集まっていってしゃる状況というのは、子どもの利用、もしくは子育て支援に関する支援と比べると、場所の取り合いが起こるような気がするんですけども、現在の図書館の立地と、それから大きさ、その他について、今おっしゃった理念と、それから施設の上の階にあります子ども家庭センターとの関係、並びに今回の施設にどのような問題点があるというふうに認識されていて、それに対してどのように解決されていこうとするのかを教えてくださいませんか。

(申請団体1) 駅前にありますので、いろんな方が来られると思いますし、本の受け取りだけの利用も結構多くなるかと思っています。そういう点でいうと、なかなか貸室もあって、いろんな人の出入りがある生涯学習交流センターを静かな空間で運営するというのは少し難しいのかなと思っています。静かな空間の確保だったり、事業というのは、貸室の中や屋上のスペースを利用して行い、このセンターの中は、にぎわいのある空間作りになるのかなかと思っています。ですので、どちらかという動的なプログラムを、センターだったり屋外や公園も使いながら実施して、一方でやっぱりいろんな方がいらっちゃって、例えばにぎやかなところが苦手だったり、静かなところを使いたいという方もいらっちゃると思いますので、それは他の空間だったり、貸室の中を使ったりというような棲み分けがいるのかなか考えております。

(委員) なるほど。ということは、にぎやかにするというのが主な目的というふうに考えてよろしいでしょうか。

(申請団体1) そうですね。にぎやかにする、いろんな人が来ていろんなものに出会う、オープンスペースで何かやっている、例えば図書館で本を借りにただけなだけけれど、活動をやっている人が見えるなど、そういった何かに出会ってもらおうというのが今回のメインのところだと思います。

(委員) 分かりました。最後に一つだけ伺います。その場合、どんな問題が生じるかということに関して予測されていることを教えてください。どういう点が、制約事項として大きく考えられるのかということです。

(申請団体1) そうですね。今回は共用部でも取組をやりまとは書いているのですが、にぎわいをつくると、当然そこはにぎやかな場所になっていきますので、静かに使いたい方やそういう場所をあまり好まれない方がいらっちゃったときに、そういう方が行きにくい場所になってしまう懸念がありますので、空間の雰囲気を見ながらやっていく必要があるのかなかと思っています。

(会長) 今のお答えでよろしいですか。

(委員) はい。お考えのところは大体分かりましたので、結構でございます。ありがとうございました。

(委員) 私もよろしいですか。46ページに具体的な人員の配置図があるのですが、基本的には開館時間は朝の8時半から夜の9時半と想像しているんですか。それと、休館日はなしですか。事務局にお聞きした方がいいですかね。

(事務局) 休館日は月1回の月曜日と年末年始です。

(申請団体1) 休館日がない週を1週間やるときのイメージで作っております。

(委員) 基本的には、他の生涯学習市民センターと一緒にということですね。

(申請団体1) 基本的には、日曜日が夜も開館する以外は、他のセンターと開館時間は同じでございます。

(委員)	分かりました。以上でございます。
(会長)	他に、委員の先生方、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。 (質問等なし)
(会長)	では、質問も出尽くしたようですので、これもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方はご退出いただいて結構です。どうもありがとうございました。お疲れさまでした。 (申請団体1 退室)
(会長)	それでは、ここで事務局にご質問、または確認されたい事項などありましたらお願いいたします。
(委員)	申請団体から説明のあった16ページに関して、2つありまして、回数券の導入という提案について、「お得な」と書いているので、恐らく回数券を買うと少し料金が割引されるのか、あるいは1回分、2回分おまけがついているのかというイメージだと思われそうですが、条例で利用料金を定めておられると思うので、差し支えないのかなというのが、1点目です。 それから、もう1点がその右側の17ページのところでLINEスタンプの物品販売という提案があります。物品販売は確か許可されていたと思うのですが、このLINEスタンプの物品販売というのは、18ページに枚方市のキャラクターとのコラボレーションとか、オリジナルキャラクターの公募といったことが出ているのですが、知的財産権との関係も出てくると思うので、その辺りの市としてのお考えを、現状お答えいただける範囲で教えていただけたらと思います。
(事務局)	まず、1点目の回数券のことですが、委員がお示しのとおり、条例に利用料金が書いておりまして、今回の施設につきましては、利用料金制は導入しないことになっておりますので、事業者の方で料金について割引を決めていただくのは難しいと事務局では考えています。
(委員)	では、この回数券の導入は少し難しいということですか。
(事務局)	詳しく聞かないと分からない部分もあるかと思いますが、難しいかなと思っております。こちらにつきましては、こういった内容の提案は他にもあるかと思いますが、委員全員の評価の視点を合わせておくという意味で、加点も減点もしないということでしょうかと考えております。 それから、もう1点のLINEのスタンプを販売する、そして先ほど委員がおっしゃっていた18ページのひこぼしくんにつきましては、確かに著作権や著作権という話もあると思いますので、現時点において駄目ということではないですけれども、実現がなかなか難しいところかなと事務局では考えておるところです。 なお、資料17の質疑回答の9番に記載のとおり、申請団体から物品販売の実績があればということで質問があり、それに対する回答として、「生涯学習に関連する物品の販売や、市が自動販売機を設置しない場合における飲料の販売等を想定しております」とお答えさせていただいております。
(委員)	今の質問に関して言うと、ひこぼしくんでLINEスタンプというのは、ちょっと難しいというイメージなのか、それとも協議次第で、生涯学習に関連してやってもらったらいいいんですよということなのか、その辺りはどちらのニュアンスなんですか。
(事務局)	提案内容をもう少し具体的に聞いてみる必要はあるかなと思います。可能性はゼロではないです。商品化されているという例もありますので、協議次第かなと思います。
(委員)	この2つの事項については、我々としてはこの提案を考慮せず採点するということがよろしいですか。
(事務局)	はい。それで結構です。よろしくお願いいたします。
(委員)	今回、申請団体がいろんなことを提案されていますが、施設ごとに対応が異なることに対して市としてはどう思っていますか。
(事務局)	市の図書館として共通しなければならないことに関しましては、指定管理事業者であったとしても、館長会議を開きまして統一化しています。行政サービスのプラスアルファの部分については、事業者が独自事業として提案し、実施していただいております。

(会長)	では、他にこの時点で確認しておく必要のあるものなどございませんか。
(委員)	質問時間はどれぐらいを考えたらいいんですか。ギリギリまで喋り続けていいものか、それとも、早く終わったほうがいいのか。先程、時間内に収めようと思ったら、時間がどれだけ残っているのかがよく分からなくて。
(会長)	一応、目安のタイムスケジュールはありますが、我慢してやめておこうとかという必要はありませんので、聞いておきたいということがあれば、それは是非、お聞きになっていただければと思います。
(委員)	分かりました。ありがとうございます。
(会長)	ほかに、申請団体1に関連して、事務局に確認しておきたい事項などがありましたら、ご発言していただいて結構ですが、ございませんでしょうか。 では、準備がよければ次の申請団体に移りたいと思います。事務局で申請団体2の誘導をお願いいたします。
	(申請団体2 入室)
(事務局)	準備のほうはよろしいでしょうか。それでは、只今からプレゼンテーションを行います。初めに、団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前など、自己紹介をお願いいたします。
	(申請団体2 自己紹介)
(事務局)	ありがとうございます。ご着席ください。 では、只今より10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたら、ベルでお知らせをいたします。所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えをいただきます。 それでは、準備のほうはよろしいでしょうか。 では、始めてください。
(申請団体2)	では、改めまして、皆様、こんにちは。株式会社図書館流通センターでございます。では、早速ですが、確認事項一覧の順番に沿いまして、提案内容の要点についてご説明をさせていただきます。 初めに、経営方針についてでございます。私ども図書館流通センターは、「知は国家の礎であり、その中心にあるのは図書館機能である」を経営理念とし、社会の課題を解決する図書館を目指して運営を行っております。併せて、全てのサービスの根底を人材に置いており、各スタッフのライフステージの変化に寄り添った休業制度を運用することで、長期的、安定的な労働環境を実現しております。 また、障害者雇用につきましても積極的に取り組んでおり、全ての従事者が互いに尊重し合える職場環境作りを心がけ、ハラスメントをしない、させない、許さない、そして見過ごさないための取り組みを徹底して行っております。 私どもの使命は、単に生涯学習交流センター、図書館といった場を作るのではありません。市民が多様な知に触れ、学びを深め交流し、そして活動を発信していくこと。これ、すなわち主体的に社会教育を実践していくことによって、枚方市における持続的なまちづくりを実現したいと考えております。 続きまして、各種税金につきましましては完納しておりまして、会社の財務状況も問題なく健全な経営を行っております。同種施設の運営実績も多数あり、全国で培ったノウハウの活用や、安定的な施設運営を可能にしております。 次に、施設の経営方針についてご説明をいたします。枚方市の現状認識についてですが、まず、定住人口の減少と少子高齢化を最重要課題と認識しております。併せて、駅前の交通渋滞であるとか周辺施設の老朽化など、中心市街地として地域資源を活用し、市の活力を再び高めるための再整備が急務となっていると感じております。また、まちづくりの根幹にはSDGsの浸透を図っており、私たちは各事業を通じて、市民のSDGsの周知や理解の促進を図ってまいります。併せて、生涯学習活動、図書館活動を通して、全ての人に開かれた暮らしを彩る学びと体験のインフラとなるように実施方針を定め、事業やサービスを展開してまいります。 次に、管理体制についてご説明をいたします。私どもは、全国582館、枚方市内では3施設の管理運営を行っております。全国の受託館を一元管理するサポート事業推進室を中心に、総合的な現場業務のバックアップを行っており、円滑な運

営を実現しております。

また、生涯学習交流センターの効果的・効率的な運営を行うに当たり、枚方市内の4つの生涯学習センターで管理運営実績がある大阪ガスビジネスクリエイト株式会社との提携を予定しております。優れた管理運営を行うための研修を実施し、仕様書で定められている人員配置を行ってまいります。また、指定されている職員配置とは別に、施設の設置目的を実現するため、地域連携事業の指揮を執る地域連携担当者、広報業務全般を専任として担当する広報担当者を配置いたします。次に、利用者サービス向上提案についてご説明をいたします。生涯学習交流センターは誰でも利用できるから、誰もが利用したくなる場所づくりを目指し、全ての市民に開かれた場所となることを目指してまいります。図書館は本を読める場所から本を読みたくなる場所と信じられるよう、日々の暮らしの中で読書活動を目指してまいります。

次に、事業提案についてご説明をいたします。私たちは常に一人一人が生涯を通じて学び続けることがそれぞれの生きがいの一つとなることを認識しております。学ぶことの喜びを生涯感じていただけるよう、枚方市生涯学習推進基本方針に掲げられている基本指針及び仕様書の業務要求事項を踏まえ、生涯学習事業を企画、実施してまいります。SNSや動画配信サービスにも注力し、日々第三者に対しても情報を積極的に届けてまいります。また、オープニング事業やセンターまつりでは、市民が主役になる場づくりを行い、地域連携事業や市民活動を中心に様々な事業を展開してまいります。広域中心拠点としての役割を果たすためにも、行政・商業の連携はもちろんのことですが、大阪歯科大学など市内の大学等と積極的に連携をし、事業を実施してまいります。

併せて、読書活動を通して、子供たちがこれからの社会を生き抜いていく力を育成するため、「第4次枚方市子ども読書活動推進計画」、「枚方市立図書館第4次グランドビジョン」を踏まえ、将来の学びを支え、人と人との交流を創出する図書館を目指してまいります。

次に、電子図書館の取り組みについてご説明をいたします。枚方市では同規模自治体と比較しても紙の本の貸出率が飛躍的に向上していることが分かりました。電子図書館の導入により、紙の本の貸し出しに相乗効果をもたらしたと推察できましたので、電子図書館の利便性ととも、紙の本の貸し出しにもつなげていきたいと考えております。

次に、連携事業についてご説明をいたします。センター及び図書館は、地域の人々の学びや課題解決を支援する重要な場所であり、人々の交流や読書活動の促進拠点として、まちづくりの一端を担っております。市民の多様なニーズに対し、施設連携をすることで深い学びを実現します。具体的には枚方市総合文化芸術センターや市内の生涯学習市民センター、近隣の商業施設ではビオルネ等と連携事業を行います。併せて、弊社独自の事業も展開してまいります。

次に、利用者対応の提案についてご説明をいたします。市民が快適にセンター及び図書館を利用し、誰にとっても居心地の良い場所となるよう、スタッフの行動目標を踏まえ利用者対応を行ってまいります。利用者サービス向上のため、接遇力の向上研修、安心と安全を維持するための具体策の実行、法務局や大阪企業人権協議会にサポートを受けて、人権研修等を積極的に行ってまいります。

施設の管理に関する事項についてご説明をいたします。枚方市が目指すまちの将来像の実現、社会教育の推進を実現するために適切な人員配置を行い、万全の体制で本施設を運営してまいります。

続きまして、情報公開及び個人情報保護の措置に関する事項についてご説明をいたします。枚方市情報公開条例を踏まえ、市民に対して積極的な情報公開を行ってまいります。個人情報保護の適正な取り扱いを徹底しておりまして、弊社はプライバシーマークも取得をしております。

次に、緊急時における対策に関する事項についてご説明をいたします。私たちは指定管理者として運営を行う上で、安心安全を最優先し、心地よい環境を提供していきたいと考えております。スタッフは弊社作成の危機管理マニュアルに基づき、日頃から防ぐ・備える意識を高く持ち、利用者の安心安全確保に努めてまいります。併せて、要配慮者への対応につきましても、一人一人の特性に寄り添っ

た対応を行ってまいります。

その他としまして、枚方市高齢社会憲章を基本方針とし、高齢者の生涯学習と読書活動をサポートいたします。併せて、施設のユニバーサルサービスを推進し、合理的配慮の提供に努めてまいります。

また、広報活動に力を入れ、様々な媒体や場所に、この施設の取り組みを掲載・提示し、ふだん来館されない方を含む、より多くの市民の方に情報を発信したいと考えております。SNSから広報誌まで多種多様な媒体を活用し、広報活動を展開してまいります。

ここまで、確認事項一覧表の内容につきましてお話をさせていただきました。最後に確認事項一覧表とは少し違うかもしれませんが、私ごとなんですけれども、私は生まれてから大学を卒業するまで枚方市で育ちました。駅前にビオルネさんができたときのワクワク感というのは心に残っております。是非、私どもに管理運営をお任せいただいて、枚方市が目指すまちの姿の実現に向け、市民の皆様とともにワクワクしながら歩いていきたいと心より思っております。以上、ご清聴ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございます。では、会長、よろしく願いいたします。

(会長) はい。プレゼンテーション、どうもありがとうございました。

それでは、私どもからプレゼンテーションの内容及び事業計画について、質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(委員) 事業計画書の15ページに、大阪ガスビジネスクリエイトとの連携を予定していると書かれているんですが、右側の「関心表明あり」という記載は、貴団体がもし指定管理者に指定されれば、ここと一緒になってやるということが確定ということですか。

(申請団体2) そうですね。事前にお話しはさせていただいております、指定管理者に指定されたら一緒にやりましょうということでお話しはさせていただいております。

(委員) では、それに関連してなんですけど、先ほどの説明、それから事業計画書を拝見したところ、図書館業務に関しては非常にご経験もあるということで詳しく書かれているんですが、生涯学習事業については、やはりこの大阪ガスビジネスクリエイトにかなりお任せするという認識でいいのでしょうか。

(申請団体2) 今、図書館事業自体が大分生涯学習の方に寄ってきているという認識を我々はしております。当然、これまで図書館業務で培ってきたノウハウの中に生涯学習の部分というものもあります。さらに、大阪ガスビジネスクリエイトさんに何をしてもらおうんだということになりますと、やはりまだ我々では生涯学習業務について深く突っ込めてないところもあるのかなと思っていますので、その辺りの職員に対する研修であるとか、例えばイベントのサポートといったところはお願いしようかなとは思っております。

(委員) 先ほどのプレゼンテーションで、広報と連携のためのスタッフを特別に配置されるとありましたが、72ページの人員の配置表を見てますと、その方は特にカウンターとか事務室の業務はされないという理解でよろしいですか。

(申請団体2) 専任で行うという形です。

(委員) 専任で業務をされるとなると、かなり限られた人員の中で、それにそれだけ割くということは、事業担当が私としてはすごく不安なんですけど、それは、やはり大阪ガスビジネスクリエイトにかなり人的な面も依頼するようなイメージで考えておられますか。

(申請団体2) はい。こちらに多くの地域連携担当を配置している理由としては、住民の方からも、また市内の団体からも顔が見える関係性づくりということを進めたいということで考えております。要は、生涯学習交流センター・図書館と付き合うのではなく、やる気やモチベーションを持ったその人と地域がつながっていくという結び目をここに持ちたいと考えております。

これについては、大阪ガスさんからのアイデアも受けてこのような配置を今回検討しております。基本的には、そこで結び目を作りながら、何もかもこちらから自前で調達して提供するという形だけではなく、住民だとか近隣団体も巻き込みながら一緒に共創の形式で事業展開を図りたいと思っております。

- (委員) 地域連携担当者は、その施設にずっと張り付いておられるんじゃないなくて、外回りをされたり、いろんな団体のところに行かれるのですか。
- (申請団体2) おっしゃるとおりです。
- (委員) そのようなイメージで考えていると。
- (申請団体2) そのとおりです。ですので、大阪ガスさんからは特別に人的な配置を受けたり、具体的な事業協力というところでは、どちらかというところとエッセンス、人的なつながり、団体、そういったものもご紹介を受けながら、基本的にはこの予定人員の中で実施をしていくことで考えております。
- (委員) ありがとうございます。
- (会長) では、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。
- (委員) 2点お聞かせください。御社は他の地域でも指定管理をしておられますが、今回の指定管理において、この場所で特に力を入れておられることがあれば教えていただきたいということが1点、それから、81ページに、障害のある方への対応に関して、障害者サービス専門社員というのを置かれています、他の社員の人たちはどうなるのでしょうか。障害者への対応ということについても教えてください。以上2点です。
- (申請団体2) 私から1点目のご質問についてお答えしたいと思います。弊社は枚方市内で3館受託運営をさせていただいておりますが、今回の施設に関しましては、また少し性質が違っているのかなと思っております。具体的に言いますと、やはりまちづくりの一端を担っているというところで、他の3館とは少し差があると感じております。他の3館に関しまして、例えば図書館部分においては、固定のお客様といますか、市民の皆さんの顔が見えやすい。ただ、お子さんの利用がやはり少ないなど、そういった客層の違いというものも、検証の結果で明らかになっております。ですので、今回は駅前の一等地ということもありますので、既存のユーザーの方はもちろん、全市民の方に利用させていただきたいというのが思いであります。そのために、結び目を作るというようなコンセプトにしているところが他の図書館の運営を踏まえて、今回特に力を入れていきたいというところであります。
- 障害者サービスの支援員というところについては、私からお答えいたします。この支援員というのは、図書館や公共施設で手掛けるべきサービス、障害者に対する手助けです。そういったものについてプログラム化してメニュー化しているものでございます。一般の社員たちは、この専任の者が作ったプログラム研修を受講しながら、各図書館で不足している領域についてサービスを見直して、また研修を受講しながら知識を深めて、専門員が切り開いた領域を各図書館で実践していく。そのようなつくりになっております。ですので、この者が開発したものについては、枚方市においても施設をきちんと見渡して、またサービスも全部点検した上で、不足している領域について専門性を持ってフォローしていく。そのようなことで考えております。以上でございます。
- (委員) ありがとうございます。よく分かりました。
- (会長) はい。他の委員の先生方、いかがでしょうか。ご質問等ございますか。
- (委員) 今の委員からの質問にも関わることなんですが、まちづくりの拠点というお話をされたんですけども、これは具体的にどういう形で今回の提案に活かされているのか、今ひとつよく分からなくて、もう少し教えていただきたいというのが1点目です。もう一つは、今回のそのまちづくりとしての拠点という形でにぎわいを創出された場合、今回の駅前にある状況で、なおかつ、場所がかなり狭いというような状況はどのような形で制約があり、それをどのような形で解決されようとしているのかについて教えてください。
- (申請団体2) はい。まず1点目です。今回、まちづくりの拠点として社会教育との結び目を作ると言いましたのは、本来、生涯学習というのは枚方市様においては、市民の生涯学習が趣味や教養にとどまらず、本当はそこで得られた交流ですとか活力を、枚方市の住みたい・住み続けたいまちづくりに生かそうということが、そういった指針にも明示されているかと思えます。
- ですので、今回はこの駅前では、今の既存の利用者の方々はもちろんなんですけれども、これまで生涯学習に関わりを持ってこられなかった若い世代の方、そう

	<p>いった方に利用していただくことによりまして、そこでの交流を通じてそういったまちづくりの人材育成にともに貢献していけたらいいなと思っております。要するに、まちづくりと社会教育を切り分けるのではなく、社会教育の推進上にまちづくりがあるという姿を今回の各種事業で体現できたらいいのではないかと思っております。</p>
(委員)	<p>はい。理念は非常によく分かるんですけども、それはどのような形で実現されるのでしょうか。</p>
(申請団体2)	<p>実現に関しましては、図書館という非常に多くの方が訪れる施設を使って、まずはいろんなことを知っていただく。また、そこに生涯学習センターが併設されている利点を生かして、ただ知る、学ぶということに加えて仲間を得る。また、その仲間と得て交流した結果というものを成果として発表していく。そのような元気で生き生きとした市民をどんどんと増やすこと。この人づくりを通じて、まちづくりに貢献するというのが基本的な筋でございます。</p> <p>ですので、必ずしも固定的なプログラムばかりを想定しているわけではなく、実際に施設を訪れた方々の意見・要望というものもきちんとキャッチアップしながら、その方々がこの場を使って実現したいことを、図書館としての情報提供機能ですとか、生涯学習センターとしての仲間づくりですとか、そういったノウハウを提供しながら活発な活動というものを生み出していく。大きくはそんなところで考えております。</p>
(委員)	<p>はい。ありがとうございます。今のお話しは、他の図書館でやられる内容とどこが違うんですか。</p>
(申請団体2)	<p>はい。他の図書館では、どちらかというやはり個人にフォーカスをしていると感じております。例えば、団体を立ち上げる、仲間をつくる、交流をするというところに関しては、各イベントの中では実施をしておりますけれども、日常的に、図書館はそこまで踏み込んでやっていないという印象でございます。</p> <p>昨今、非常に複合化というものが進んでいて、我々としてもそういった領域にもっと自発的に主体的に取り組んでいかないことには、この先の図書館というものの成立が危ういなということも考えてございまして、その部分に関しましては、先ほどから何度も出ております大阪ガスさんの知見もいただきながら、我々としてもこの事業の中で一緒に成長していきたい、そんなふう考えております。</p>
(委員)	<p>分かりました。2つ目に聞いた質問なんですけれども、これをこの今回の駅前で行うために、実際の場所の制約など、その他どのような問題があるとお考えでしょうか。もしくは問題がないというふうにお考えおられますでしょうか。もし、問題にならないとするならば、どのような形で改善もしくは解決されますでしょうか。</p>
(申請団体2)	<p>場所というものは、どうしてもどの案件でも、制約があると思っております。ただ、今回の案件では、物理的な制約というものをどちらかという前向きに捉えたいと思っております。屋外のスペースもございますけれども、こちらをただお客さんの自由な利用に任せるのではなく、例えばポップアップテントですとか、ハンモックですとか、そういったふだんとは違う読書の形なども、その場の使い方をこちらから積極的に提示して、施設全体を使うことで狭隘ですとか物理的な制約というものを逆手に取っていききたいという思いがございまして。</p> <p>もう一つは、地理的・物理的制約というものに対しては、デジタルのサービスというものが非常に効果的かなと思っております。ですので、どうしても室内の広さで参加人数などは限定されてしまうのですが、そういったものについてもオンライン配信をすることで、来られない方、参加ができなかった方に対して、きちんと疑似的な体験機会を提供することでハイブリッドな形でこの施設でやっている活動というものをまちに広げていきたい。そんなことを考えております。</p>
(委員)	<p>ありがとうございます。最後に一つだけなんですけれども、今回の駅前の図書館というものの売り、もしくは、コンセプトや活動としての売り、もしくは実際にそれを使って利用者の役に立つときに、何が大きなポイントとしてアピールできるかについて、教えていただけますでしょうか。</p>
(申請団体2)	<p>はい。一番の売りとしては、この施設の主役というのは運営者ではなくて市民の方々、住民の方々そのものが主体であるということが一番の売りだと思います。</p>

だれもがまちの中で暮らす中で実現したいこと、興味を持っていることについて、この施設を使って知見、知識を深めることもできますし、仲間を見つけることもできます。そして、それを発表してまちの他の方々に知ってもらい、そんな場に行ることができるということが一番の売りだと思っております。

今申しましたように、施設の中だけにとどまらず、地域の方々と常につながりながら、また、デジタルの技術も活用しながら、その人がこの街で暮らすうえでの暮らしやすさの向上というものに、この施設が貢献する。そんなことが一番今回の提案の肝かなと考えております。若干、抽象的で申し訳ございませんが、以上でございます。

(委員) ありがとうございます。それは、一般的な話ではなく、この図書館の特徴ですか。

(申請団体2) この図書館です。

(委員) そうですか。ありがとうございました。

(会長) 他の委員の先生方はいかがでしょうか。よろしいですかね。

では、質問も出尽くしたようですので、これもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方は、ご退出いただいて結構です。今日は、ありがとうございました。お疲れさまでした。

(申請団体2) どうもありがとうございました。

(申請団体2 退室)

(会長) それでは、ここで今のプレゼンテーションに関して、事務局にご質問、あるいは確認されたい事項などありましたら、ご発言をお願いいたします。

(委員) 今回の指定管理に関しては、第三者への委託はありなんですね、

(事務局) そうですね。自主事業を行っていただくところにつきましては、第三者委託は認めております。

(委員) 分かりました。

(会長) よろしいですか。他にご質問、あるいは確認されたい事項などはありませんでしょうか。

(委員) 一つ聞いていいですか。今の団体も、それから申請団体4も、他の複合施設で既に指定管理者の指定を受けておられますが、そういったことは一切踏まえなくて、今回のこの書類とプレゼンのみで決めるということよろしいですか。

(事務局) はい。

(会長) ありがとうございます。他に、事務局の方にご質問、あるいは確認されたい事項等はございませんでしょうか。

(委員) 先ほど、第三者委託はありと伺ったんですけど。この収支予算書には、委託料は支出の部でてこないんですけど、先ほどの説明ですと、委託するつもりはないんですかね。委託のようなニュアンスで言っていたんですが、あくまで情報提供いただくだけみたいな話も途中でされていたので。

(事務局) お話を聞いている範囲では、大阪ガスさんと連携をすることで、どのような形でお金を支払うのかについてはわかりかねます。もしかしたら、事業費の中にも含まれているのかもしれませんが。憶測で申し訳ありません。

(委員) 指定管理者として選定されたら、新たに収支予算書を出し直されるということになるのでしょうか。

(事務局) 基本的には、これをベースにという形になりますけども、決算なども踏まえまして、必ずこの額に近い形でというわけではございません。やはり人件費の増減なども出てくるかと思っておりますので、指定管理料は変えられませんが、収支の内訳については、また今後変動することもあるかと思っております。

(委員) はい。ありがとうございます。

(会長) 他には、ご質問等はございませんでしょうか。

では、これで申請団体2のプレゼンテーションに関してのご質問・確認は終わりたいと思います。

では、今から5分休憩をとりまして、14時45分に再開ということにいたします。

(休憩)

(会長) それでは、再開します。準備がよければ、次の申請団体に移りたいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いします。

(申請団体3 入室)

(事務局) 準備のほうはよろしいでしょうか。それでは、只今からプレゼンテーションを行います。
初めに、団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前など、自己紹介をお願いいたします。

(申請団体3 自己紹介)

(事務局) ありがとうございます。ご着席ください。
只今より、10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたら、ベルでお知らせをいたします。所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。
なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えをいただきます。準備はよろしいでしょうか。それでは、始めてください。

(申請団体3) よろしく申し上げます。
まず、事業計画確認事項一覧に基づいて、要点をご説明させていただきます。1ページ目の確認事項1番は、当社についてご紹介いたします。株式会社ケイミックスパブリックビジネスは、平成17年に公共施設の管理運営に特化し、官民共同事業に参入しました。公共施設の17年以上の経験と専門知識を生かし、現在、全国57の自治体で80施設を運営しております。

次に、確認事項6番、指定管理者の指定を申請した理由です。枚方市駅周辺再整備基本計画は、全世代が交流できるまちを目指すとのビジョンがあります。弊社は様々な施設の管理運営を通して、人と人をつなぎ、人と学び、文化芸術とをつなぐという重要なミッションを担ってきました。今回、この施設の指定管理者として市民の多様なライフスタイルに関わり、交流促進への貢献を目指し、大きな勇気を持って応募いたしました。

確認事項9番、現状認識及び今後の方向性を説明します。センターは、既存のサンプラザ生涯学習市民センターの機能を継承し、新たな価値を加えることでにぎわいと市民交流を促進し、生涯学習への参加を拡大する役割を担います。図書館は時代に合ったツール導入を通じて、若い世代が親しみやすい施設にしていきます。

確認事項12番、業務実施体制と人員配置についてです。総括責任者がセンター所長、副総括責任者が図書館長を兼務し、センターと図書館にそれぞれリーダー1名、サブリーダー3名、パート職員7名を配置いたします。また、情報収集発信担当を1名ずつ配置し、広報と情報交換を強化いたします。確認事項14番、諸室利用率増加に向けた取り組みでは、広報活動を強化、サークル活動の多様化、地域コミュニティとの連携、利用しやすい環境の整備、ロコミや体験談などの発表などを通じて、施設利用の促進を図ります。

確認事項15番、センター全体の利用者数の増加に向けた取り組みとしては、リラックスできる心地よい空間を作り、同じ趣味を持つ仲間とのマッチングを促す場として、市民にとってサードプレイスを創出することを目指します。

その実現のために、確認事項16番、魅力的な物品販売や新たな備品の貸し出しを提案いたしました。サークルや個人が制作したグッズの展示販売を行う小箱ショップやオリジナルグッズを販売。オンライン会議や動画撮影用の機材の無料貸し出しなどを実施します。確認事項18番、19番、図書館の新規利用登録者と、貸出冊数を増やすための取り組みです。読書関連イベントの開催、市内の学校との連携、マーケティングと広報活動の強化、新規登録者向けキャンペーンなどの施策を展開します。確認事項20番、備品等の新規設置等についてのアイデアの提案は、タッチ式デジタルサイネージ、エナジーウォールで様々な情報の掲出や、キッズプレイコーナーを設置することで、子育て世代が気軽に立ち寄れる空間を作ります。

次に確認事項22、23番、魅力的な自主事業の提案と、屋上広場や屋上スペースの活用に関してです。センター名に交流を掲げることを深く理解し他のセンターとは異なる使命を果たすことをいたします。枚方市駅に近い立地を生かした枚方駅前センターまつりなど、多世代が交流し学び合う事業や、地域の文化・芸術に焦点を当てた事業を展開します。1年間で33の事業を78回実施する計画と

なっております。

確認事項 26 番、図書館の子ども向け事業について説明します。立ち寄りやすい立地を生かし、「枚方市子ども読書活動推進計画」に沿った図書館事業を展開します。具体的には、駅前ブックパスポートや初めの 1 冊ウェルカムブックコーナーで、子どもたちが読書を身近に感じるための 8 つの事業を実施いたします。

次の確認事項 27 番、一般成人を対象とした図書館読書振興事業は、事業者のリクエストで市が本を選定し提案する、「読みたいときに読む本！教えてブックマスター」と、社会情勢を反映した本を選定し配架する。「しりたい本、みたい本、よみたい本」など 3 つの事業を各年度、1 年間を通じて行ってまいります。

確認事項 29 番、立地条件を踏まえた利用者分析は、弊社独自の運営の評価システムとして、利用者やネットを通じたアンケート調査を実施し、関係者で分析するワークショップを行います。ファシリテーターのもと、評価指標となる事項をピックアップし、運営の改善に反映させます。専門の大学教授をアドバイザーとしてお願いする予定になっております。

確認事項 30 番、センターの連携事業では、施設特性を生かし機能を最大限に発揮させるため、図書館との共同事業を実施します。具体的には、相互リソースの共有やインタラクティブな学習空間を構築する事業として、朗読サロンプラスやブックカフェを行います。

確認事項 31 番、周辺施設との連携については、本施設のみならず、ビル全体を盛り上げ存在感をより強く意識していただく目的で、コンコースコンサートを実施します。

確認事項 32 番、こども家庭センターとの連携事業は、司書の出張事業として、読み聞かせっこクラブを全事業期間で週 1 回以上行います。

確認事項 33 番、テナントなど周辺施設等との連携事業は、駅前ブックパスポートの制作スポンサーや雑誌スポンサーを依頼して、企業との相乗効果を図ってまいります。

少し飛びますが、最後のページに確認事項 49 番、高齢者・障害者サービスについてです。利用者の受付対応などは多様性と包摂性を重視し、全ての方々が施設を活用できるように努めてまいります。具体的には、業務対応マニュアルの作成や翻訳機能付き端末の配備、サービス介助士の配置になっております。

最後に確認事項 50 番、施設の利用促進につながる広報活動は、チラシ・ポスターからインターネットまで様々な媒体で広報活動を行います。中でも、既に多くの人が利用しているツール、LINE 中のミニアプリを活用することで、講座やイベントの予約、アンケート調査を効率的に行います。さらに、先ほど説明したデジタルサイネージのエナジーウォールという機能では、利用方法のイメージを可視化するメタ利用という手法も展開することで、施設の利用促進を図ってまいります。

以上でプレゼンテーションを終了します。ご清聴、どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。それでは会長、よろしく願いいたします。

(会長)

はい。プレゼンテーション、どうもありがとうございました。それでは、私どもからプレゼンテーションの内容及び事業計画について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(委員)

では、私から。プレゼンテーション、ありがとうございました。15 ページにありますように、施設運営の利用者サービスの向上提案として、サードプレイスというのが一つの大きな目玉かと思うんですが、このサードプレイス化をどのようにして実現するのですか。特に、事業面や人員配置との関係において、どういうことに力を入れてやられるのかということを再度、教えてください。

(申請団体 3)

今までのサンプラザ生涯学習市民センターでは、ほとんど共有スペースというものではなく、図書を借りに来たり、返しに来たりする、あるいは集会室を利用する、つまり、目的のある人しか立ち寄るような区域ではなかったと思います。今度は共有スペースという非常に広い範囲、広いスペースがありますので、そこで自由に、特に用事がなくても立ち寄っていただけるために、提案した中では、例えば

	<p>キッズスペース、ウレタン製の囲いを作ったものの中で、子育て世帯の方が遊びに来ていただいたり、物品販売に関しては、小箱の花を置いて、施設の利用者の方が、例えばサークル活動で制作したものを販売したり、販売しなくても自分で作ったものを飾るスペースのようなもの、つまり、特に用事がなくて来た人が楽しめるような、そういった仕組みをたくさん作りたと思います。</p> <p>また、施設にいる職員は、受付にいただけではなく、フロアに出てお声掛けをするなど、そのようなサービスを行っていきたくて考えております。</p>
(委員)	<p>ここでは交流スペースメインで、そこをサードプレイス化するようなイメージで書いておられるということですね。</p>
(申請団体3)	<p>はい。</p>
(委員)	<p>ありがとうございます。</p>
(会長)	<p>他の委員の先生方、いかがでしょうか。</p>
(委員)	<p>私もサードプレイス関連を聞いたかったんです。そこに関連して、サークルの多様化というのがありますが、これは具体的にどのようにしようとされていますか。</p>
(申請団体3)	<p>特にターゲットにしているといいますか、考えているのは、施設をあまり利用したことのない方が、この施設を使うことによって、生涯学習活動に参加していただきたいという思いがあります。</p> <p>一番後ろの53ページでちょっと聞き慣れない言葉、造語なんですけど「メタ利用」ということを提案させていただいたのですが、これは施設のいろんな使い方があるんだということをPRする手法です。ただ、軽運動ができるとか、ヨガができるとか、そういうのではなくて、画像とか、時には動画などで示すことによって、今まで使ったことない人が、こういう使い方で施設を利用することができるんだっていう気づきを考えていただけるような仕組みとして考えております。</p>
(委員)	<p>ありがとうございます。もちろんこのメタユースの図を見ても、やっぱりピンとこない方はピンとこないと思うので、広報の点ではなかなか工夫が要ることだろうなと思いましたが、期待したいと思います。ありがとうございます。</p>
(申請団体3)	<p>ありがとうございます。</p>
(会長)	<p>他の先生方はいかがでしょう。</p>
(委員)	<p>3点聞かせていただきたいんですけども。1つは、評価のお話なのですが、評価についてアンケート調査で行うと書いてあります。これをベースにして行われるだけなのでしょうか。他の手法はとられないのでしょうか。</p>
(申請団体3)	<p>弊社が行っている自己評価システムというのは、施設を利用する方のアンケート調査に加えて、ネットを利用してネットアンケートを募集します。ネットアンケートを利用する目的は、主にまだ施設を利用したことがない方々の意見を集めるという点でネット調査を行います。これによって、施設に対して、利用者の方はどのよう思っているか、利用したい方はどのよう思っているのかをピックアップして、それをもとにワークショップを行うことで、運営の改善に役立てていきます。</p>
(委員)	<p>分かりました。その他の調査も行われているのですが、それらが過去に役に立ったという事例について教えていただけますでしょうか。</p>
(申請団体3)	<p>過去に実施したのは、静岡県裾野市と滋賀県の彦根市で、両市とも文化施設ですが同じようなやり方で行いました。アドバイザーとして北海道大学の佐々木先生と明治大学の源先生に参加していただきまして、ファシリテーターをやっていたきながら、職員と関係者でワークショップを行い、利用者がこういうことを求めている、あるいはこういうところを改善した方がいいという意見を取り入れながら運営に反映させています。</p>
(委員)	<p>ありがとうございました。定量的な指標、その他を入れられる予定は全くありませんでしょうか。</p>
(申請団体3)	<p>新規の施設なのでどれぐらいを目標にしているのかというのは少しとあると思いますが、利用者数とか、そういったものは今後検討してまいります。</p>
(委員)	<p>そういうレベルではなくて、実際に利用されているものに関してのデータを取られる予定はないかということです。</p>
(申請団体3)	<p>それはとります。事業計画書の41ページに弊社のセルフモニタリングの体制を書かせていただいています。1、2、3、4と段階的にモニタリングを行います、</p>

先ほど説明した自己評価システムは第3のセルフモニタリングシステムということになります。この第1、第2は、総括責任者が日々行うものや、あるいは支店の担当者が定期的に行うもので、段階的に行います。

また、本社に内部監査室を設けておまして、その監査員が年に1回、内部監査を行うシステムがございます。当然、この中には運営状況や利用者アンケートを通して数値的なものの検証も行っております。

(委員) そういう意味ではなかったのですが、分かりました。ありがとうございます。それでは、2つ目なのですが、図書館長候補者はどのような方で、また、職員の方はどういう形で集められた方かについて教えていただけますか。

(申請団体3) 図書館長については、弊社、社内で司書が14名、司書教諭が2名、計16名を雇用しております。その中で、現在候補者になっているのは、司書資格を持つ正社員で長い間勤務している者がおりますので、その者の異動を含めて考えております。基本的には、枚方市は、非常に大きい町ですし、住民の方もたくさんいらっしゃるので、地域雇用というものも併せて考えております。

(委員) 図書館の管理経験を持った方というのは、どれぐらいの年数、経験をお持ちでしょうか。

(申請団体3) 今、申し上げた者は5年以上でございます。

(委員) 図書館長として勤務されたということでしょうか。

(申請団体3) 館長というよりは、サブリーダー的な感じです。

(委員) 司書の方について、社内いらっしゃる方を全員割り当てられるわけでもないでしょうから、それ以外の方についてというお話をしたときに、枚方市にお住まいの方を中心に募集するというをおっしゃっておりましたが、どのような形で集めてこられるという予定でしょうか。

(申請団体3) 総務の求人媒体を使います。

(委員) どういう方を集めてこられようとしているのかについて、御社としてのお考えですとか、または、どういう図書館にしていきたいとか、そういうポリシーは何かということなのですが、いかがでしょうか。

(申請団体3) それは、司書資格を持っていて図書館での勤務経験を持っている方が望ましいですし、この事業計画書をきちんと履行できる方を募集したいと思っています。

(委員) はい。ありがとうございます。

3点目なんですけれども、図書館と生涯学習施設の特徴と問題点をどのように把握されていて、それをどのような形で生かしていく、もしくはどのように問題点に対処していくというふうに計画されておられるか、もう一度教えていただけますでしょうか。

(申請団体3) この施設は、非常に特徴的といいますか、特別な施設だと認識しております。というのは、例えば他の生涯学習市民センターにも図書館と各集会室がありますが、完全にスペースが分かれています。1階に図書館があれば、2階に集会室があるというように分かれています。こちらの新しい施設は、狭いスペースに一体となってあるわけです。例えば、従来の図書館のイメージで非常に静かな中で読書をするといった環境ではないかもしれませんが、逆にそのことで書籍を通じた交流などを促進する事業ができると思います。

デメリットという面では、今申し上げたとおり、普通の図書館として利用したい方が、例えばグループワークを近くでしているのがちょっとうるさいと感じられる方もいるかもしれませんが、そういった方々に対しても理解をいただいて、特別な図書館として認知していただけるような運用ができればいいなと考えております。

(委員) 近年の新しく建った図書館、どこでも結構なんですけれども、そういった図書館の特徴について、いろいろ視察に行かれたりして把握されておられますでしょうか。

(申請団体3) はい。例えば、私どもは都内にはありますが、CCCが運営している図書館や大和市にあるシリウスを見ております。ただ、それでもやはり今回の施設と比べるともう少し延床面積が大きいですね。完全にこれだけのスペースの中でそれを一緒にやるというようなのは、非常に特徴的だと考えております。

例えば、和歌山にも新しい図書館ができましたけれども、その図書館にしましてもやはりスペースは広いです。確かにグループワーク、アクティブラーニングが

できるようなスペースがあるのですが、それは書架とはかなり離れたところにありますので、これほど近づいてはいけませんので、あまり過去に例を見ない施設になってくると思います。新しい考え方で運営する必要があるんじゃないかなと、計画を見る中では感じております。

まだ運営は始まってないんですけども、私どもで千葉県の市原市でPFI事業を受託した施設があります。これは、図書館ではなく文化館なのですが一応4万9,000冊の書籍があり、その周りに部屋があるというような形で、書架があって書架の周りに部屋があるといったものを計画しております。令和8年から運営するのですが、それも同じような施設なので、その中で考えた提案というの今回の中に含まれております。それは事業計画書では10ページでございます。

(委員) ありがとうございます。大体分かります。
最後に一つだけ。この図書館を御社が運営された場合に何が売りになりますでしょうか。

(申請団体3) 立地自体が駅前ということと、それから、他のいわゆる補助スペースであったり、そういうフリーで入ったりするスペースが、サードプレイスと同じ空間にあるということで、これまでわざわざ図書館、図書室に行くことがなかった方にも読書に触れていただくことができるいい機会だと思います。それが一番大きな要因ですね。そこで起こる交流を拾い上げるような事業を進めていきたいと考えております。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(会長) では、他の委員の先生方はいかがですか。

(委員) 私の方から一つ、細かな話で恐縮ですけども、事業計画書で現在運営している施設という項目があって、たくさん運営されている施設を挙げていただいているんですけども、これは、何かの順番で書かれてあるものなのでしょうか。

(申請団体3) はい。この運営施設の順番は、受託している順番となっております。弊社は、先ほど申し上げたように、平成18年からこの事業を始めておりますが、この木更津が一番初めに受託した施設ということですね。

(委員) 要するに、古いものから新しいものの順に並んでいるということですね。

(申請団体3) はい。そのとおりでございます。

(委員) 分かりました。ありがとうございます。

(会長) ほかに、ご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

では、質問も出尽くしたようですので、これをもちましてプレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方はご退出いただいて結構です。今日は、どうもありがとうございました。

(申請団体3) ありがとうございました。

(申請団体3 退室)

(会長) それでは、ここで事務局にご質問、あるいは確認されたい事項などありましたら、ご発言、お願いいたします。

(委員) 16ページにある、先ほど説明に出てきた小箱ショップですが、これもやはり申請団体1と同じで、販売するということになると、現状では難しいということでしょうか。

(事務局) そういう認識です。

(委員) この小箱ショップはちょっと実現の可能性が低いということですね。

(会長) 展示だけならいいということいいでしょうか。

(委員) 展示だけならオーケーですね。

(会長) 他にご質問、あるいは確認したい事項などございませんでしょうか。

(委員) 利用者からリクエストを得て本の選定を行うと言っていましたが、選書は各館でどれぐらい自由度があるのですか。

(事務局) 各館のほうで希望の選定リストを上げることができるんですけども、最終的には中央図書館の選書担当という部署で行います。

(委員) そうでしたね。

(事務局) 蔵書基準であるとか、その辺りと照らし合わせまして購入する、購入しないということを決めていく流れになっております。

(委員) そうでしたね。そこは変わっていないと思うのですが、今の申請団体が読みた

(会長)	<p>い本を読みたい時に選定できるようなことをおっしゃっていたので、そこが誤解かなと思いました。以上です。</p> <p>ありがとうございます。他に質問や確認したい事項などありませんでしょうか。それでは、申請団体3のプレゼンテーションに関する事務局への質疑は以上ということにいたします</p> <p>次が最後ですね。それでは準備がよければ、次の申請団体に移りたいと思います。事務局で申請団体の誘導をお願いいたします。</p> <p>(申請団体4 入室)</p>
(事務局)	<p>準備はよろしいですか。</p> <p>それでは、只今からプレゼンテーションを行います。</p> <p>初めに、団体名及びプレゼンテーションをされる方のお名前など、自己紹介をお願いいたします。</p> <p>(申請団体4 自己紹介)</p>
(事務局)	<p>ありがとうございます。御着席ください。</p> <p>ただいまより、10分間のプレゼンテーションをしていただきます。終了1分前になりましたら、ベルでお知らせします。所定の10分になり次第、終了とさせていただきますので、ご了承ください。</p> <p>なお、プレゼンテーションが終了しましたら、引き続き、委員の皆様からの質問にお答えいただきます。準備はよろしいでしょうか。それでは、始めてください。</p>
(申請団体4)	<p>それでは、事業計画についてご説明をさせていただきます。確認事項の順に沿って要点を絞ってご説明いたします。事業計画確認事項一覧をご覧ください。1ページ目、確認事項1、設立目的についてご説明します。当社は、市民、特に子どもたちがかけがえのない1冊の本と出会うことという思いのもと、延べ160館以上の公共図書館、延べ4,700校以上の学校図書館運営に携わり、図書館運営を中心に行っております事業者でございます。</p> <p>2ページ目の確認事項6、申請した理由です。当社は、創業以来、施設の運営方針として、魅力的なまちづくりへの貢献を掲げてきました。枚方市駅周辺が目指す将来像「再発進ひらかた 人が主役のゆとりとにぎわいのまち」に深く共感し、にぎわいのまちを必ず実現したいという思いで応募いたしました。</p> <p>3ページ目の確認事項9、現状認識及び今後の方向性についてご説明いたします。枚方市立サンプラザ生涯学習市民センターで行ってきました生涯学習事業を継続しつつ、屋上広場を活用する新たな事業展開を行い、市民の学習する主体を育てるための基礎的な部分の役割を担う場所であり、生涯学習交流センターとテナントと事業者が相互連携し、市民の交流の場となる役割がございます。図書館は、枚方市駅構内の2階に設置される予約図書受取ロッカーが新設され、開館時間を問わず、いつでも好きな時間で予約図書が受け取れるため、利用者の利便性が向上し、予約サービスを利用される方が増加すると想像できます。さらに、6階のこども家庭センターに訪れる利用者向けの読み聞かせ事業や、読書支援を行う役割がございます。</p> <p>4ページ目の確認事項12、必要な従事者を適正に配置するとともに、利用者サービスの向上についてご説明いたします。全スタッフの接客スキル、ヒアリングスキルを把握し、それぞれの強みを生かす人員配置といたします。枚方市内4館の運営実績より、繁忙時の運営に適正な人数、必要な人材の配置をすることが可能です。</p> <p>4ページ目の確認事項13、有効な実務実施体制や人員配置及びスペースの有効などについてご説明いたします。生涯学習業務リーダーと図書館業務リーダーを兼任させることで、業務の効率化を図ってまいります。センタースタッフと図書館スタッフにおいては、基本的な業務分担はございますが、繁忙時などの図書館スタッフが行った返却処理済みの図書の配架など、業務連携を行ってまいります。人員配置スペースの有効活用として、ロビースペースにコンシェルジュサービスの人員を配置することで、利用者サービスの質を向上してまいります。また、窓口をセンターと図書館の総合カウンターとして運営することで、利便性の向上につなげてまいります。</p> <p>5ページ目の確認事項16、ロビーを含む生涯学習交流センター全体の利用者数の</p>

増加についてご説明いたします。生涯学習交流センターの利用者数増加に向けての取組について、市民の認知度を上げるために、枚方市駅構内の駅貼り広告や、オンライン・オフライン広告、SNS、ホームページを活用し、生涯学習交流センターの存在を多くの人に広めます。

6 ページ目の確認事項 19、図書館来館者を増やし、貸出数を増やすための取組についてご説明いたします。図書館スタンプラリーイベントを開催し、貸出期間より短いサイクルで来館していただくことを目的としており、来館数と貸し出す数の増加につなげてまいります。また、18 時以降に実施するワークショップや講演会、よるとしよなどを開催してまいります。

7 ページ目の確認事項 22、生涯学習交流センターと認知度の向上、利用者数の増加についてご説明いたします。生涯学習交流センターの利用目的の一つとして、音楽、演劇、美術などの質の高い芸術鑑賞を通じて、芸術文化に対する造詣を深め、文化意識の高揚を図ることで、生涯学習交流センターの認知度の向上、利用者数の増加につなげてまいります。

7 ページ目の確認事項 23、オープニング事業についてご説明いたします。オープン前は、京阪沿線の駅構内や、枚方市駅を発着するバスの内外に広告掲載を行ってまいります。グランドオープン後の 1 カ月間は、講演会を 4 回以上、お話し会を 2 回以上、ダンスイベントを 1 回以上など、オープニング記念イベントを開催してまいります。

9 ページ目の確認事項 26、「枚方市子ども読書活動推進計画」についてご説明いたします。乳幼児、児童の読書のきっかけ作りとして、ブックスタート事業を推進してまいります。読書活動のきっかけとなるワークショップやスタンプラリーを開催いたします。子供たちの不読率ゼロに向けて、読書量を増やすための魅力ある児童コーナーを設置してまいります。英語や中国語などの多言語での出張読み聞かせやブックトークも行ってまいります。

10 ページ目の確認事項 26、生涯学習交流センターと図書館との施設連携事業についてご説明いたします。生涯学習交流センターと図書館が連携し、複合施設であることを生かしたビブリオバトルや季節の飾りつけなど、様々なイベントを実施することで、市民の学び、交流のきっかけを提供してまいります。

11 ページ目の確認事項 32、こども家庭センターとの連携事業についてご説明いたします。お子様を育てるのが初めてのご両親は、子育てが分からず不安や心配をしているものです。そのご両親の子育ての一助となるべく、ご両親向けの読み聞かせ講座や、新生児向けのお勧め本リストの作成などの事業を進めてまいります。

14 ページ目の確認事項 49、高齢者・障害者サービスの維持・向上させる取組についてご説明いたします。様々な障害のある方が利用しやすい形式で、センター、図書館にアクセスができるよう、また、障害をお持ちの方はもとより、高齢者や女性、子どもたちなどの多様な市民が安心して利用できるサービスを提供してまいります。

15 ページ目の確認事項 34、施設の利用促進につながる広報活動についてご説明いたします。センターや図書館で実施する事業や開館スケジュールなどそれぞれの定期広報誌を発行いたします。京阪沿線情報誌の K プレスへの広告掲載など、枚方市の情報を発信するサイトへの記事掲載を行ってまいります。ホームページと SNS を活用し、イベント情報や施設利用紹介、図書館の展示情報を定期的に発信してまいります。

以上が、私たちの事業計画の内容となります。ぜひ、弊社をご指名いただき、枚方市駅前の目指す将来像、「再発進ひらかた 人が主役のゆとりとにぎわいのまち」を実現するチャンスをいただきますよう、よろしく願いいたします。

ご清聴、ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございます。では、会長、よろしく願いいたします。

(会長) はい。プレゼンテーション、どうもありがとうございました。

それでは、私どもから、プレゼンテーションの内容及び事業計画について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

委員の皆様、ご自由にご発言ください。

(委員) 2 つあるんですけども、1 つは、御社はやはり図書館の指定管理業務に関して非

	常に経験が豊かだと思うのですが、生涯学習事業をされている経験はどの程度なのでしょうか。
(申請団体4)	生涯学習というか、歴史資料館の運営経験もありまして、図書館だけではないというところがあります。 また、枚方市様の社会教育施設で4館を、大阪ガス様と京阪様と一緒に6年間運営してきております。その6年間で生涯学習市民センターの運営のノウハウ等を学んで、また人脈なども形成してきました。今回、満を持して、生涯学習交流センターも一緒に運営していこうという覚悟でございます。また、京阪様の方には、いつでもバックアップするというお約束をいただいておりますので、安心してお任せいただけたらと思います。
(委員)	それに関連してなのですが、12ページにあります業務運営体制・業務実施体制、ここに関してはセンター側のスタッフは9名で、図書館スタッフは13名ということで、人員配置上は図書館スタッフの方に重きがあるのですが、図書館スタッフが13名で事業スタッフが9名で回っていくのかなというのが気になります。その辺りはいかがですか。
(申請団体4)	はい。今回の人員体制については、主にセンター事業については所長が中心となりまして運営をします。その中で、リーダーについてはセンター・図書館共通ということでございますが、所長を中心にセンター事業を行っていくように考えて人員体制をとっております。
(委員)	それに関連してなんですけど、人員配置のところではコンシェルジュサービスの人員を配置ということですが、この方はどういう方を雇用することを想定されているんですか。
(申請団体4)	今回一社で応募させていただいておりますので、図書館・センターと、特に両方の業務ができるという人員を配置いたします。その中で、やはりカウンターでずっと待っていても利用者の方が初めの頃は迷われると思いますので、しっかりご案内できる、両方の業務に精通したスタッフ、これはサブリーダー以上というふうに想定しておりますけども、責任者が対応させていただくように考えております。
(委員)	はい。ありがとうございました。
(会長)	では、他の委員の先生方はいかがでしょう。
(委員)	先ほどの委員の質問と関連しているのですが、一つは、ビジネスパーソン向けに10月以降にいろんな講座をされるのは、非常にいいと思いますし、また、障害対応については、障害者の人権に基づいた研修を行うと書いてあるのですが、企画運営する流れを説明してもらえないでしょうか。誰がどのような順番で、誰に対して企画をしていくのでしょうか。
(申請団体4)	はい。ビジネスパーソンについては、今も枚方4館の図書館の事業でも、地元の著名な方であったり、いろんな講師の方をお招きしまして、センターと一緒に講演会をやっております。実際、既にその流れができておりますので、それに沿った形で、先ほど言いました人脈もありますので、それをもとに講師への依頼ができるかと思っております。障害者差別解消のための人権研修としましては、株式会社ミライロ様と業務提携してるところもございまして、スタッフについてはユニバーサルマナー検定を受講させるなど、そういった部分も含めてスタッフにはもちろん教育いたしますし、市民サービスの方にもそれが転用できるように、日々研修等を行って運用しております。
(委員)	ありがとうございます。了解しました。
(会長)	では、他の先生方、ご質問等ありますでしょうか。
(委員)	すみません。御社がお考えになるこの図書館の特徴、もしくは、この図書館というのはどういう運営をするのに適した図書館だというふうにお考えになっての提案か、教えていただけますでしょうか。
(申請団体4)	はい。枚方市駅前という立地の観点から、いろいろな方が多く来られると思われれます。7年ほど前に、私も現在ある駅前のサービスポットで働かせてもらったことがあるんですけども、そのときも駅前にもっと大きな図書館があるといいねというお声をたくさん頂戴していましたので、皆さん、ご期待は大変大きいかと思っております。いろいろな方が来ていただいて、多世代交流、コミュニケーションの

- 場となり、通勤・通学で使われる方、住んでおられる方、それぞれの方々にとって、にぎわいが創出されるような場になればいいかなと思っております。
- (委員) 今、おっしゃったお話だとするならば、なぜビブリオバトル等が中心のイベントになるのでしょうか。
- (申請団体4) ビブリオバトルは中高生の方に人気のあるイベントで、市内多くのところから集まりやすい場でもありますので、そのためのイベントとして企画しております。
- (委員) 分かりました。この図書館は子ども家庭センターやその他の施設も一緒に入っている場所になりますけれども、今ご説明にあった人が集まってくるというお話と、それから子どもの施設というのが一緒になってるという、その2つを持ってということ踏まえて、どのような形での運用をしなければいけないと特徴づけられるのでしょうか。
- (申請団体4) 図書館は、静寂を好まれる方も利用者さんとしていらっしゃるもので、お話し会とか自由に読み聞かせなどができる場としてセンターの方を利用して、それぞれ協力してやっていけたらと思っております。
- (委員) いま一つ、よく分からないのですが、協力し合っていくのはいいとして、運用はどこの部分に焦点を当てた形の運用になるんですか。何を中心に、つまり、御社が指定管理者となった場合、この図書館は何を売りにする図書館になりますでしょうか。
- (申請団体4) それこそ、先ほど申し上げましたけど、多世代交流という形でせつかく駅前なのでいろんな人たちが来ます。子どもたちもいますし、多分お年寄りもいたり、働いている方々もいます。そういった人たちが、せつかく来るんだったら、話し合いというのかな、交流できる関係性を持てる場所として開放できたらと思っております。
- その中で、確かに子ども家庭センターさんがあって、片や生涯学習交流センターでは多分いろんなサークルのお年寄りの方々もいるかと思えます。そういった方々をうまくくっつけるイベントやそういった場所を提供さえできれば、おじいちゃん、おばあちゃんたちと子どもたちが交流していただけるのではないかなと、そういったものを運営したいと思っております。
- (委員) 分かりました。ありがとうございます。私はこれで以上です。
- (会長) はい。では、ほかに委員の先生方、ご質問等ありませんでしょうか。
- では、質問も出尽くしたようですので、これをもちまして、プレゼンテーションを終了いたします。申請団体の方は、ご退出いただいて結構です。今日はどうもありがとうございました。お疲れさまでした。
- (申請団体4) ありがとうございました。
- (申請団体4 退室)
- (会長) それでは、ここで事務局の方に今のプレゼンテーションに関して、ご質問、あるいは確認されたい事項などありましたら、ご発言をお願いします。特にございませんでしょうか。では、プレゼンテーションは以上で終了ということになります。

案件(2) 評価について

- (会長) では、次の案件に移りまして、案件(2)「評価について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。
- (事務局) それでは、ご説明をいたします。評価の基本的な考え方につきましては、先ほどご説明しましたとおり、資料18評価表の要求事項ごとに、1から5の5段階で評価をご記入いただくものでございます。
- 評価に当たりまして、必要がございましたら、大変お荷物になるかと存じますが、評価表とともに関係資料をお持ち帰りいただくか、もしくは、私ども事務局の方から郵送をさせていただければと考えております。
- また、第1回、第2回委員会の会議資料や申請書類一式につきましては、次回の第3回委員会でも使用いたします。次回はウェブ会議での開催となりますので、そのままお手元にお持ちください。次回の委員会終了後に回収をいたしますので、その際、事務局からお渡しいたします着払い伝票をご使用いただければと思います。

ご記入をいただいた評価表につきましては、後日、メールにてご返信をいただきたく存じます。なお、本日提出していただける方につきましては、お帰りの際、事務局にお渡しいただいても結構でございます。

また、返信期限につきましては、正月休みを挟む大変短い期間で誠に恐縮ではございますが、事務処理手続の都合上、年明けの1月11日（木）までに届きますようにお願いいたします。

なお、評価コメントにつきましては、最終的には各委員の皆さまのコメントを集約させていただきますが、できるだけ多くご記入いただきますと幸いです。お送りいただいた評価表につきましては、事務局で取りまとめて、次回第3回委員会において、全委員の評価の集計と評価コメントの集約案を提示させていただきますと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

(会長) ありがとうございます。ただいまの説明に対して、委員の皆さんかご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(委員) 改めて今日、4社のプレゼンテーションを聞かせていただいて、この施設の基本的な捉え方なのですが、先ほど、委員もおっしゃっていたんですけど、図書館の方に今までの業務の重きがある団体は、図書館の延長線上で、図書館をちょっと開くというようなイメージで多分考えておられるような感じがしたんですね。それに対して、この交流の場に重きがあって、そこに図書がくっついて、交流の一つのツールとして図書を使うというらえ方と2つあると思うのですが、市としては、この施設全体のコンセプトとしては、その2つに分けたらどっちだというふうに考えておられるのでしょうか。その辺りのお考えがもしあれば、お聞かせいただければ参考になるかなと思います。

(事務局) 1階が図書館で、2階、3階が生涯学習市民センターっていう形で運営していましたが、今回、初めてワンフロアという形になっておりまして、生涯学習交流センターへの思いといたしましては、やはりにぎわいづくりを重点的に考えており、事業数も約60本ということで、今までよりも多い事業数で仕様書を作成させていただいております。

また、図書館につきましても、2万冊規模の分館としてオープンする運営部分と、市駅直結ということもありまして返却ボックスを新設で駅前に置かせていただくなど、今までの生涯学習市民センター、図書館とは異なり、都市型であるということも踏まえて今回進めさせていただいております。図書館は図書館で、生涯学習交流センターは生涯学習交流センターでそれぞれの考え方というのはあるのですが、交流ということも踏まえて、基本的にはお互いが今までと違った形の施設を目指しておりますので、その辺りを踏まえてご検討いただけると幸いに思います。

(委員) 今までのイメージと違うワンフロアの中に図書スペースもあれば、交流スペースもあって、それが一体となって運用されるということであると、これまでの複合施設よりも、より進んだ使い方を目指していくという方向性を含んでいるということで理解してもよろしいですか。

(事務局) はい。議会の方も含めまして、市だけではなく民間のあらゆる手法も含めて、さまざまな要素を取り入れながら、駅前にワンフロアで開設する形を改めて官民連携で作っていくべきだというご意見をいただいておりますので、できるだけ民間の新たな提案も含めて、発想を取り入れていきたいと考えております。

(会長) ありがとうございます。他の先生はいかがですか。

(委員) 2万冊の図書は、新規に用意されるのですか。

(事務局) ストックでさらに2万冊を準備し、計4万冊を、新規で用意するようにしています。

(会長) 他の先生方もどうでしょうか。よろしいですか。

では、案件（2）は以上ということで終わりたいと思います。

案件（3） 評価について

(会長) 続きまして、案件（3）その他について、事務局からお願いいたします。何かございますでしょうか。

(事務局) 次回、第3回委員会につきましては、年明け1月24日(水)の午後6時30分から、市役所別館4階、第4委員会室で開催させていただき、評価の集計等をご提示させていただいた後、本施設の指定候補者について合議、答申へとお進みいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

(委員) 対面ですか。

(事務局) ウェブでございます。事務局が市役所別館4階、第4委員会室にあるということでございます。

(委員) 分かりました。

(会長) よろしいでしょうか。

では、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。よって、第2回枚方市立生涯学習交流センター・枚方市立市駅前図書館指定管理者選定委員会を閉会いたします。

委員の皆さんには、本委員会の運営にご協力をくださり、誠にありがとうございました。

閉会 16時30分